

公益財団法人 Save Earth Foundation

2024 年度事業計画書

1. 事業活動

1-1. 資源循環事業

当法人は、持続可能な循環型社会の構築に貢献することを目指し、有機質資源を地域で循環利用する仕組みとしての、「食品リサイクルループの構築と拡大」を推進する。

食品リサイクルループを構築し拡大するためには、消費者・排出事業者・廃棄物処理事業者・生産者・行政といった全ての関係者が資源循環に対する意識を高め、それぞれの立場での役割を果たしていく必要がある。

そこで、本事業では、(1) 資源循環の重要性についての理解促進活動として「ゼロエミッション研究会」を主催し勉強会を実施する。また(2) 食品リサイクルの推進と正しい法律解釈のための食品関連事業者を対象にした講習会を実施する。そして(3) 主に会員企業に向けた廃棄物管理の適正化と再資源化支援として、「食品リサイクルループ大臣認定の取得支援」を行い、循環型社会の構築に貢献する。更に、(4) 愛知県循環型社会形成推進事業で取り組んだことを継続し、付加価値の高い食品循環資源の手法について調査研究を進める。

【2024年度の事業内容（公1）】

公 1 資 源 循 環 事 業	普及啓発	ゼロエミッション研究会の開催	・大田区ループを拡大し、23区(品川区、港区、世田谷区)の小売、外食事業者による首都圏共同食リループ構築を図る	・2024年度品川区、世田谷区、港区に拡大する ・再生利用事業計画の認定取得
			・ループ構築済み4地域(名古屋、群馬、新潟、京都)の整理を行う	・参加店舗の現状の把握と整理をし、企業を増やす
	適正化支援	排出事業者収集もしくは運搬事業者・リサイクラーを対象にした新しい研究会の開催	・正しい法律解釈、リサイクルの推進を目的とした研究会を開催する	・次年度の新たな会員獲得の場となる研究会の実施(新規加入5社)
	適正化支援	賛助会員企業の食品リサイクルループ構築支援(ゼロエミッション研究会と連動)	・2024年~2025年度以降に向けた新たな地域でのリサイクルループ構築の準備を整える	・福岡、北九州エリアでのリサイクルループ申請(2023~2025年度)
	研究調査	愛知県循環型社会形成推進事業「コーヒー豆かすリサイクルループの構築」	・事務局として補助事業を推進する	・事業の完遂(収支については相殺見込みのため計上せず)

1-2. 森林再生事業

日本は国土面積の約66%が森林に覆われた、世界有数の森林大国である。森林は生物多様性の保全や地球温暖化の防止など、様々な機能を通じて私たちに多くの恩恵をもたらしている。この豊かな森林を未来の子どもたちに残していくことは、現代を生きる私たちの役割である。そこで、本事業では、(1) 民有林や公有林の管理を受託して、それぞれの地域や森林の特性に合わせた再生保全活動を実施し、また(2) 再生保全活動の過程において発生する間伐材などの森林資源の利活用を促進、そして(3) 森林をフィールドとした環境教育の機会の提供を通じて、自然環境の保全に貢献する。

更に、森林の多面的機能における CO2 の吸収能力に着目し、(4) J-クレジット制度を活用した森林再生保全の仕組みづくりに取り組む。

また、これらの活動を普及し啓発をしていくために、「森林アカデミー」を主催し勉強会を通して企業が森林活動から得られる価値を学び、実践する。

【2024年度の事業内容（公2）】

公2 森林再生事業	山梨	市民及び企業参加型で、①人工林再生 ②生物多様性保全、③資源利活用を推進する	・定例活動を通じて整備を進める ・体験学習プログラムを提供する	・2回/月 定例活動実施（新規個人サポーターの獲得） ・2回/年 主催イベント開催
	陸前	企業×NPO×行政の連携による 森林の公益的機能の向上と活用	陸前高田の森林再生活動で創出したクレジットをプロバイダーとしてSEF の会員企業に仲介する仕組みを構築する	2024年10月にクレジットをワタミエナジーが発行 会員企業のゼロカーボンを支援
	東海	①森林生態系の保全、②普及啓発、 ③森林学習(市民を対象)	・定期巡回、自然環境調査、特定外来生物(植物)制御作業を実施する ・森林学習の教材を開発する	・定期巡回12回、生物調査7回と報告書作成、作業5回 ・森林学習の教材開発
	受託	郁文館夢合宿森林体験学習プログラム(支援)	・自然観察・生態系サービス	・年間スケジュールに基づき計画通り実施
	他地域	あいち海上の森、丹波、日杵、他	・植栽地管理、活動準備は現地パートナーへの委託 ・森林クレジット算出地域としての協定継続 ・生物多様性調査	・海上の森 4回/年の活動実施(参加者80名目標) ・丹波日杵 協定の締結と活動再開
	普及啓発	森林アカデミーの開催	・企業が取り組む森林再生保全、生物多様性保全を実践的に学ぶ場の提供 ・企業に対してTNFD開示、OECM認定取得の支援 ・会員企業の獲得	・年6回の勉強会の実施 ・日向の森をテーマとし、OECM登録の取得
	活用	夢短冊	・郁文館夢学園への夢短冊の提供 ・木材ノベルティ製作	・郁文館生徒が伐倒体験を通して、得た木材を活用する

2. 公益法人の運営

2-1. 会員・寄付の獲得

食品リサイクルループの構築、森林再生保全活動への参加を目的とした企業を対象に、SDGsへの貢献を訴求し、当法人の趣旨に賛同していただける賛助会員を積極的に募集する。

また、会費を特定の事業に用途を限定した寄附として扱う「サポーター」や事業指定寄附の獲得にも注力していく。

2-2. 広報活動

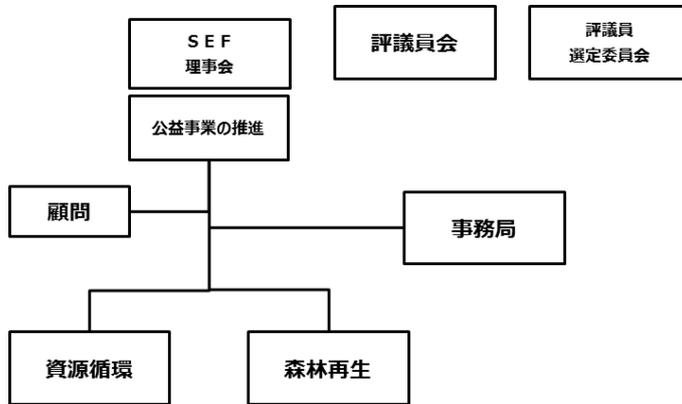
当法人の認知度を高め、資源循環や森林再生に対する意識を啓発し、また支援者や参画者を広く募るため、広報活動を強化していく。

ホームページの情報更新、事業別活動成果報告書の作成、ニュースレターの発行(四半期毎)など、情報発信に取り組む。また、役員、会員、支援者向けに、当法人が取り組む2つの公益事業をテーマとした総会を開催する。

2-3. 事業の推進体制

理事会、評議員会とは別に、定例会を毎月開催し、迅速な意思決定と円滑な業務の遂行を図り、事業を推進していく（図1参照）。

（図1）



【2024年度の事業内容（管理部門）】

共通	① 新規会員入会の促進 会員間交流の促進	公益目的事業への理解と参画を促し、入会を促進 総会の開催
	② 告知・広報活動	・ニュースレターの季刊発行、ホームページ情報の適時更新
法人運営	・ 評議員会	・ 上期1回、下期1回を予定 (他、決議事項がある場合は随時開催)
	・ 理事会	・ 5月、6月、1月、2月は理事会として開催
	・ 定例会	・ 平常月は定例会として開催 (決議事項がある場合は、理事会として開催)

以上